



やるき
ほんまき
き
さ
き

木佐木

神奈川県議員
日本共産党

2024.3.27
木佐木ただまさ news
発行：党横浜北東地区委員会
横浜市鶴見区潮田 3-147-6
TEL：045-511-1021

Profile
▶1984年山口県出身
▶鶴見区馬場在住
▶神奈川大学法学部卒
▶よこはま健康友の会会長
▶横浜東民商顧問

県民の負担増に抗議する唯一の議席



本会議での反対討論

3月21日、2023年度関連の議案について採決が行われ、共産党県議団を代表して反対討論に立ちました。港北区にある県立武道館の値上げや県営水道料金値上げに反対した部分をご紹介します。

公の施設はだれでも

利用できる低廉な利用料金に

定県第152号議案 神奈川県立武道館条例の一部を改正する条例についてです。

武道館のリニューアルにともないかかった費用等を受益者負担として利用料金に反映させようというのですが、以前に比べ大幅な値上げとなります。県民のだれもが武道やスポーツに触れられるようにしていくという、公共の福祉の観点から施設利用料は低廉でなければなりません。公が設置した施設の改修費を利用者に転嫁するのではなく、県が負担すべきと考えるので本議案について反対します。

反対討論の全編は youtube でご視聴ください→



家庭の負担増となる

料金体系は見直しを

次に**定県159号議案** 神奈川県上水道条例の改正についてです。

この議案は、水道料金の改定を行うものです。これまでも指摘してきましたが、今回の改定案は、物価高騰で生活が厳しい状況に置かれている家庭への値上げ幅が大きくなるものであり、このような改定はやめるべきです。

家庭の負担割合が大きくなっている主な要因は、料金体系を用途別から口径別へと変えたこと。基本料金収入の割合を引き上げたこと。また、大口使用者に水道料金が高くなる仕組みである逓増制を緩和する方針を取ったことがあげられます。その結果、資料で示されたモデルケースではすべての世帯で25%以上の上げ幅となっています。

水道は生活に欠かすことのできないものです。現在の用途別での仕組みは残すべきであり、逓増制の緩和も行うべきではありません。

そして、何よりも現在、物価高で県民生活は大変厳しくなっている中で、所得の低い世帯に対する減免制度を設けるなどの対策をとる必要があります。委員会の答弁では、低所得者対策を考えていないとのことでしたが、請願者や陳情者の陳述にもあったように、水道料金の値上げが、県民生活にさらなる追い打ちをかけることとなります。生活保護世帯を含む低所得者対策を実施するように求め、水道料金の改定について反対いたします。

